

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第9期) 至 平成22年3月31日

株式会社ドリコム

東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号

(E05552)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
	1. 業績等の概要	9
	2. 生産、受注及び販売の状況	11
	3. 対処すべき課題	12
	4. 事業等のリスク	13
	5. 経営上の重要な契約等	15
	6. 研究開発活動	15
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	18
	1. 設備投資等の概要	18
	2. 主要な設備の状況	18
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	37
	3. 配当政策	37
	4. 株価の推移	37
	5. 役員の状況	38
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5	経理の状況	44
	1. 連結財務諸表等	45
	(1) 連結財務諸表	45
	(2) その他	83
	2. 財務諸表等	84
	(1) 財務諸表	84
	(2) 主な資産及び負債の内容	104
	(3) その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
	1. 提出会社の親会社等の情報	107
	2. その他の参考情報	107
第二部	提出会社の保証会社等の情報	108
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第9期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル3階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	703,175	843,297	2,115,297	2,121,396	2,366,185
経常利益又は経常損失(△) (千円)	225,324	△181,081	18,232	61,159	205,595
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	124,617	△114,345	△642,455	△492,541	101,903
純資産額 (千円)	1,232,723	1,245,957	995,906	1,419,626	1,559,036
総資産額 (千円)	1,416,902	2,142,077	2,841,731	2,175,378	2,219,496
1株当たり純資産額 (円)	62,309.10	56,249.71	39,379.15	48,696.35	52,523.49
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	6,792.65	△5,771.51	△31,125.22	△18,604.71	3,797.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6,538.53	—	—	—	3,738.34
自己資本比率 (%)	87.0	52.1	29.6	59.8	63.6
自己資本利益率 (%)	18.9	—	—	—	7.5
株価収益率 (倍)	581.5	—	—	—	145.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	59,895	△190,650	111,875	31,135	230,968
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△115,868	△970,404	△990,885	39,190	△133,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	942,682	791,474	915,684	△44,445	△123,727
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	958,384	588,805	625,479	651,360	624,831
従業員数 (名)	47	123	143	145	149
[外、平均臨時雇用者数]	[13]	[11]	[26]	[23]	[23]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期並びに第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第6期及び第7期並びに第8期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第6期及び第7期並びに第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 当社は平成17年6月27日付で普通株式1株につき4株の分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

6 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	703,175	800,416	726,175	609,056	1,608,308
経常利益又は経常損失(△) (千円)	226,573	△134,600	△310,297	△166,772	69,286
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	125,937	△85,728	△718,186	△633,867	252,846
資本金 (千円)	403,176	403,413	585,981	1,038,166	1,042,502
発行済株式総数 (株)	19,784	19,847	21,370	26,724	26,882
純資産額 (千円)	1,234,596	1,146,878	802,541	1,073,716	1,339,323
総資産額 (千円)	1,418,686	2,007,323	2,576,706	1,909,342	1,861,669
1株当たり純資産額 (円)	62,403.79	57,785.98	37,262.12	39,918.96	49,412.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	6,864.58	△4,327.09	△34,794.19	△23,943.01	9,421.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	6,607.78	—	—	—	9,275.72
自己資本比率 (%)	87.0	57.1	30.9	55.9	71.4
自己資本利益率 (%)	19.0	—	—	—	21.1
株価収益率 (倍)	575.4	—	—	—	58.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	47 〔13〕	97 〔11〕	65 〔9〕	69 〔8〕	84 〔22〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。
- 3 第6期及び第7期並びに第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第6期及び第7期並びに第8期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第6期及び第7期並びに第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 6 平成17年6月27日付で普通株式1株につき4株の分割を行っております。なお、第5期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 7 当事業年度において、当社は平成21年5月1日をもって連結子会社であった株式会社ジェイケンを吸収合併いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都市南区に有限会社ドリコムを設立
平成14年8月	京都市下京区へ本社移転
平成15年3月	株式会社へ組織変更
平成15年7月	「マイプロフィール」を一般ユーザー向け無料ブログサービスとしてリニューアル
平成16年7月	ブログホスティング用トータルシステムである「ドリコムブログシステム」のパッケージ販売を開始
平成16年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
平成16年9月	社内ブログシステムである「ドリコムブログオフィス」のパッケージ販売を開始 「マイプロフィール」を「ドリコムブログ」へリニューアル
平成17年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック（当社100%子会社）を設立
平成17年4月	企業の求人情報に特化した検索サービスである「ドリコムキャリア」を開始
平成17年6月	「ドリコムブログオフィス」のASP提供方式による販売を開始
平成17年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
平成17年9月	企業ホームページの構築・運用管理システムである「ドリコムCMS」のASP提供方式による販売を開始
平成17年12月	RSSリーダーにニュースサイトを組み合わせた情報の収集、発信を容易に行うことの出来るサービスである「ドリコムRSS」を開始
平成18年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
平成18年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリ特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアに移管 「情報通信月間 総務大臣表彰（団体）」を受賞
平成18年7月	収益拡大につながるSNS構築システム「ドリコムSNS」の販売を開始
平成18年10月	京都支社を閉鎖して東京本社に統合
平成18年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
平成19年2月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
平成19年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
平成19年7月	NECネクソソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
平成20年3月	楽天株式会社との資本業務提携を発表
平成20年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
平成21年5月	株式会社ジェイケンを吸収合併 モバイル広告向けのバナー投稿サイト「集めてバナーナ」サービス開始
平成21年7月	m i x i アプリ向けポイント広告サービス「poncan」サービス開始
平成21年8月	m i x i のPC版オープン化に合わせm i x i アプリを提供開始
平成21年10月	法人向けブログパッケージ事業、個人向け無料ブログサービスの事業譲渡を発表 m i x i のモバイル版オープン化に合わせm i x i アプリを提供開始
平成21年10月	Facebookでソーシャルゲームを提供するCrowdStar社と協業開始
平成22年1月	モバゲータウン向けソーシャルゲームの提供開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、株式会社ドリコムテック、平成18年6月にドリコムブログ事業部門及びカテゴリー特化型検索サービス事業部門を会社分割し設立した株式会社じげん（当社57.9%出資、リクルートグループ38.6%出資の当社連結子会社）、平成18年12月に取得した株式会社ドリコムマーケティング（当社60%出資、光通信グループ40%出資の当社連結子会社）及び平成19年4月に買収した株式会社ジェイケン（当社100%出資の当社連結子会社、平成21年5月に吸収合併し消滅）から構成されています。「with entertainment」というキャッチフレーズのもと、企業のネットマーケティングに関わるシステム提供を中心としたビジネスソリューション事業及び、個人向けのエンターテインメントコンテンツの提供を中心としたウェブサービス事業に展開しており、それらサービスの企画、開発、提供、販売を行っております。

当社グループの事業は、ビジネスソリューション事業とウェブサービス事業に大別できます。

(1) ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業はブログとSNSのサービスから構成されます。ブログとはウェブログ（weblog）の略称で日記形式の簡易Webサイトの総称です。SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、人と人のつながりを促進・サポートするコミュニティサービスです。当社グループでは、平成15年7月に個人ユーザー向けに無料ブログ提供サービス「ドリコムブログ」のサービスを開始し、国内でのブログプロモーション活動を行ってまいりました。これらの経験をもとに、当社グループは社内、社外を問わずブログ・SNSを構築したい法人向けにシステムを販売しております。なお、本事業に含まれる法人向けブログパッケージ事業に関しましては平成21年10月に事業譲渡を発表し、平成22年3月に譲渡を完了しております。

当社グループが販売している上記関連システムの内容は、以下のとおりです。

① 収益拡大につながるSNS構築システム「ドリコムSNS」

「ドリコムSNS」は、ポータルサイト（※1）事業者やプロバイダー事業者、ECサイト運営事業者、音楽配信事業者などをターゲットに開発された収益拡大につながるCGMサイト構築システムです。当社グループにおける当システムの収入形態は、導入企業からのシステムの使用許諾にかかわる導入時の初期ライセンス収入、追加機能開発収入及び月額保守収入の3つから成り立っております。なお、本システムに関しましては平成21年10月に発表した事業譲渡の対象となっております。

②社内ブログ（SNS）構築パッケージ「ドリコムブログオフィス」

「ドリコムブログオフィス」は、ブログの情報発信性、情報整理性、コミュニケーション性という特徴を活かした社内情報共有、社内コミュニケーションシステムです。導入企業の従業員は、それぞれ個人のブログや複数人で管理するブログを開設でき、ブログを利用して情報発信及びコミュニケーションを図ることができます。当システムを利用することにより、部署間・地域間の情報共有、上司への業務報告、人物像の把握、アイデアの発信・吸い上げ、トップダウンでのメッセージ発信、コミュニティ形成などの幅広い効果が期待できます。当システムは、大企業に対しては、サーバーに当システムをインストールしたパッケージ型、中小企業に対しては、当社グループのサーバーからインターネットを介しサービスを提供するASP型で販売しております。当システムのパッケージ型の収入形態は、導入時の初期ライセンス収入、追加機能開発収入及び利用従業員数に応じた月額ライセンス収入の3つから成り立っています。一方、ASP型の収入形態は、導入時の初期ライセンス収入及び利用従業員数に応じた月額ライセンス収入であります。なお、パッケージ型で提供する本システムに関しましては平成21年10月に発表した事業譲渡の対象となっております。

③中小規模向けWebサイト構築・更新システム「ドリコムCMS」

「ドリコムCMS」は、ブログの情報更新の簡易性を活かしたCMSシステムです。CMSとは、コンテンツ・マネジメント・システム（Contents Management System）の略称であり、Webサイトを効率的かつ簡易に構築・管理運用するためのシステムの総称です。「ドリコムCMS」はスキルが高くなくても、Webサイトの構築・管理運用を、ブログと同様に簡易かつタイムリーに行うことができるため、高度なスキルを有した人材を確保する必要はありません。また、ASP（※2）型のため、サーバー及びWebサイト作成パッケージソフトを代替することが可能です。収入形態は、基本的に導入時の初期ライセンス収入及び月額ライセンス収入であります。

当社グループのブログ関連システムは以下のような販売チャネルにて販売しております。

- ・当社グループ営業担当者による直販：パッケージ型、ASP型にかかわらず、全ての製品に関しまして当社営業担当者が直接企業に対して販売活動を行っております。

- ・Webサイトによる直販：「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」はASP型にて販売しているため、Webサイト上にて申し込みを受け付け、販売しております。
- ・販売代理店による販売：パッケージ型、ASP型にかかわらず、全ての製品に関しまして当社グループ販売代理店が企業に対して販売活動を行っております。

(2) ウェブサービス事業

ウェブサービス事業は個人向けに提供されるエンターテインメントコンテンツの提供を中心としています。携帯電話の着メロやきせかえコンテンツの他、独自技術による行動ターゲティング広告配信技術サービスの提供、情報検索メディアの運営を行っております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

①総合着メロモバイルサイト「J研」

18万曲以上の曲数を有する国内最大級の投稿型の総合着メロサイトです。全国のクリエイターとユーザーをジョイントするとともに、こうした音楽を通じてさまざまなコミュニティも生まれています。携帯電話3キャリア対応の公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。

URL: <<http://j-ken.com/>>

②きせかえコンテンツ・flash総合サイト「フラ×フラ」

待ち受けflashやきせかえコンテンツを多数取り揃えており、また手軽に遊べるflashゲームも用意しているflash総合サイトです。携帯電話3キャリアに対応した公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。

URL: <<http://flash.mmelo.jp/>>

③きせかえツールモバイルサイト「セレクト放題」

「セレクト放題」では、通常のきせかえコンテンツの提供はもちろんのこと、メニュー、待ち受け、電池・電波アイコンなど好きなパーツを組み合わせたオリジナルのきせかえパッケージをダウンロードできるサービスを提供しており、携帯電話の公式サイトとしてユーザー課金を収益にしています。

URL: <<http://seleho.jp/>>

④行動ターゲティング広告技術サービス「ad4U」

独自開発による行動ターゲティング広告技術サービスです。ブラウザの基本機能を利用し、サイトに訪れるたびに、ユーザーのブラウザ上にて閲覧情報を参照し、サイト訪問者に合わせて広告を配信します。媒体への技術提供料を収益としています。

URL: <<http://ad4u.drecom.co.jp/>>

⑤無料ブログ提供サービス「ドリコムブログ」

「ドリコムブログ」は、個人ユーザーが無料でブログを開設できるサービスです。ブログだけでなく、簡単な自己紹介のためのプロフィールページや生い立ちページを開設することができます。携帯電話からのブログ記事の閲覧・投稿も可能です。収入形態としては、「ドリコムブログ」に掲載しているインターネット広告による広告収入となっております。なお、本サービスは平成21年10月に譲渡を発表しており、平成22年3月に譲渡を完了しております。

URL: <<http://blog.drecom.jp>>

⑥EX媒体

株式会社じげんにて企画・運営している求人情報や中古車情報などの様々な情報をテーマ毎に横串で一斉に検索できる情報検索サイトです。情報提供元への送客を収益としています。「転職EX」「中古車EX」等を展開しています。

URL: <<http://tenshoku-ex.jp/>>

URL: <<http://kuruma-ex.jp/usedcar>>

⑦ソーシャルゲーム

SNS上で提供されるゲームです。SNS内の友人関係を利用してゲームが進むことが特徴となっています。基本は無料で提供され、アイテム課金で収益化します。mixi、モバゲータウン向けに「ハッピーアクアリウム」「ゲームスタジオ物語」等を展開しています。

注記事項

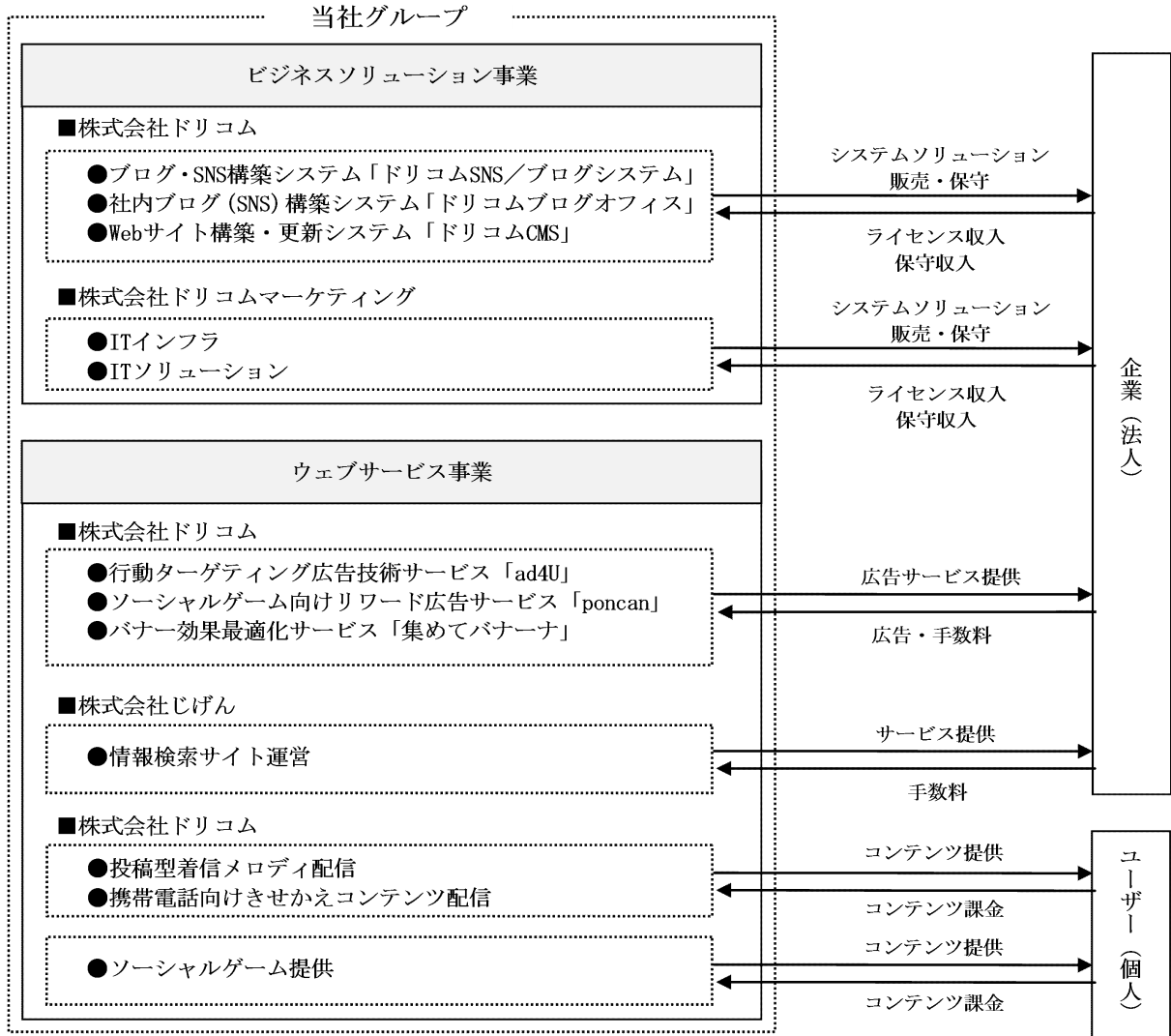
(※1) ポータルサイト

インターネットの入り口となるWebサイトのこと。

(※2) ASP (Application Service Provider)

インターネットを通じてビジネス用アプリケーションソフトをユーザーにレンタルすること。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ドリコム テック	東京都新宿区	10	ウェブサービス事業	100.0	検索エンジン事業 の研究開発 役員の兼任あり。
株式会社じげん	東京都新宿区	69	ウェブサービス事業 ビジネス ソリューション事業	57.9	BtoC向けサービス の開発・運営 役員の兼任あり。
株式会社ドリコムマーケ ティング (注3)	東京都新宿区	45	ビジネス ソリューション事業	60.0	ビジネスソリュー ション事業におけ る営業会社 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 楽天株式会社 (注4)	東京都品川区	107,630	EC、クレジット・ ペイメント、ポータ ル・メディア、トラ ベル、証券、プロス ポーツ事業、通信事 業	被所有 19.9	社外取締役1名の 兼任。資本・業務 の提携あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 当社は、平成21年5月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社の子会社であった株式会社ジェイケンを消滅会社とする吸収合併を行いました。

3. 株式会社ドリコムマーケティングについては、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	501,162千円
	(2) 経常利益	37,211千円
	(3) 当期純利益	24,439千円
	(4) 純資産額	150,898千円
	(5) 総資産額	257,870千円

4. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
ビジネスソリューション事業	65 [2]
ウェブサービス事業	55 [20]
全社その他（共通）	29 [1]
合計	149 [23]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
84 (22)	30.5	2.90	4,985,191

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ増加しました主な理由は、株式会社ジェイケンとの合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部には企業収益が回復しつつあるものの世界的な金融危機の影響等により、雇用情勢及び個人消費につきましては依然として厳しい状況となっております。

このような状況の下、当社グループは、グループ運営の効率化等を目的として、連結子会社であった株式会社ジェイケンの吸収合併や、法人向けブログパッケージ事業の譲渡、既存事業との相乗効果を見込んだ新規事業としてソーシャルゲーム分野への注力等、事業の選択と集中を行ってまいりました。

これにより携帯電話きせかえ事業が順調に推移したことや、投資段階ではありますがソーシャルゲーム事業が順調に立ち上げることができたことにより、売上高は前連結会計年度を上回ることができました。

また利益面につきましても売上高の増加の他、吸収合併に伴う管理部門の整備等による管理コストの圧縮や外注費などの開発コスト削減等を行ったことにより、前連結会計年度を大幅に上回ることができました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,366,185千円（前年同期比11.5%増）、営業利益210,658千円（前年同期比146.7%増）、経常利益205,595千円（236.2%増）、当期純利益101,903千円（前年同期は492,541千円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業では、法人向けブログパッケージ事業の譲渡により売上高が減少した結果、前連結会計年度の売上高を下回ることとなりましたが、利益面につきましては、事業譲渡による開発リソースの削減及び業務の効率化を徹底したことにより、営業損失ではありますが、前連結会計年度に比べ損失額を大幅に改善することができました。以上の結果、ビジネスソリューション事業の売上高は756,848千円（前年同期比16.4%減）、営業損失は16,606千円（前年同期は114,254千円の営業損失）となりました。

②ウェブサービス事業

ウェブサービス事業では、携帯電話きせかえ事業が順調に推移いたしました。また、新規事業として注力しておりますソーシャルゲーム事業につきましても立ち上げが順調に進んだことから、前連結会計年度の売上高を大幅に上回ることができました。利益面につきましても、ソーシャルゲーム事業の先行投資に伴う開発費用や広告宣伝費等が増加いたしました。売上高が増加したことにより、営業利益も前連結会計年度に比べ増加することができました。以上の結果、ウェブサービス事業の売上高は1,609,336千円（前年同期比32.3%増）、営業利益は227,264千円（前年同期比13.8%増）となりました。

次期の見通しにつきましては、平成22年度をソーシャルゲーム事業における次の投資段階と位置付け、積極的な投資活動を行うことから、開発運用体制の強化に伴う人件費及び採用費の増加、ユーザー獲得のための広告宣伝費の増加、設備の増強による賃借料やインフラ費用の増加を見込んでおります。

またソーシャルゲーム事業を伸張させるとともに、広告事業及びモバイルコンテンツ事業においても同事業と関連するサービス展開を強化することにより、相乗的に事業を伸ばしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

税金等調整前当期純利益を計上したことにより営業キャッシュ・フローはプラスとなったものの、無形固定資産の取得や長期借入金の返済等により投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローが営業活動によるキャッシュ・フローのプラスを上回るマイナスとなったため26,528千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は230,968千円（前年同期比641.8%増）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益を218,271千円計上したためであり、主な減少要因は法人税等の支払額92,181千円、売上債権の増加額87,300千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は133,768千円（前年同期は39,190千円の増加）となりました。主な増加要因は事業譲渡による収入23,644千円であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出108,137千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は123,727千円（前年同期は44,445千円の使用）となりました。主な増加要因は株式の発行による収入8,672千円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出132,400千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	生産高	前年同期比 (%)
ビジネスソリューション事業 (千円)	141,322	59.8
合計 (千円)	141,322	46.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	仕入高	前年同期比 (%)
ビジネスソリューション事業 (千円)	76,129	8,602.1
ウェブサービス事業 (千円)	47,543	537.0
合計 (千円)	123,673	1,269.9

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
ビジネスソリューション事業 (千円)	762,815	87.8	11,171	214.7
ウェブサービス事業 (千円)	1,662,688	136.2	66,749	498.2
合計 (千円)	2,425,503	116.0	77,920	418.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
ビジネスソリューション事業 (千円)	756,848	83.6
ウェブサービス事業 (千円)	1,609,336	132.3
合計 (千円)	2,366,185	111.5

(注) 1. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)KDDI	180,701	8.5	566,967	24.0
(株)アイ・イーグループ	351,894	16.6	336,619	14.2
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	215,672	10.2	294,958	12.5
ソフトバンクモバイル(株)	250,064	11.8	217,167	9.2
(株)シーエーモバイル	375,049	17.7	38,413	1.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。

また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題を達成するために、現状下記の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

(1) ビジネスポートフォリオについて

当社グループは、事業の選択と集中並びに事業間のシナジーの創出を重点的に行い、中期的な収益基盤の強化を目指しております。具体的には、成長著しいソーシャルゲーム市場の拡大に合わせてソーシャルゲームへの投資を強化し、既存事業の携帯コンテンツ・広告サービスとの事業シナジーの最大化を図ってまいります。

(2) 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる主な事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業対象である市場の成長性について

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件であります。インターネットの歴史はまだ浅く、その将来性はいまだ不透明な部分があります。インターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用者の増加が見られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 技術革新について

当社グループが展開しているインターネット関連の業界は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いだけでなく、新技術・新サービスが次々と登場してくることが特徴となっております。当社グループでは、常にこれらに対応し業界内で確固たる地位を維持し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社サービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競合について

当社グループが展開している各サービスにおいては、それぞれのサービスにおいて競合他社が存在しております。

当社グループは、早期の事業参入による先行者メリットを活かしながら、かつユーザーニーズに合致することを目指した製品開発を行っております。また、価格面及び導入実績においても競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、既存事業者との競争の激化や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 当社グループの事業体制に関するリスクについて

(1) 代表取締役社長 内藤裕紀への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行の継続が困難となる事態が生じた場合には、今後の当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは、未だ業歴が浅く成長途上であるため、当社グループの成長のためには、特に開発部門や営業部門における優秀な人材の確保や内部管理体制の一層の充実が必要であります。当社グループでは、既存従業員の育成や採用活動による人員増強を適宜図っておりますが、人材が適時かつ十分に確保できない場合には、内部管理体制や業務執行体制等について、十分な人的・組織的対応が困難となる可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保などを進める予定であります。特定の役職員の社外流出などにより、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたすおそれがあります。

このような場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 新規サービス展開に伴うリスクについて

当社グループにおきましては、インターネット関連市場での新規サービスに、常に他社より先駆けて積極的に参入することを経営方針としております。具体的には、当社グループでは既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、高付加価値のある新規サービスを新規展開していく方針であります。

新規事業を開始するに当たっては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により研究開発に時間を要して対応が遅れた場合や、必ずしも当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術開発が想定どおりに進捗した場合であっても、代理店網の構築が遅れるなどの原因により、安定した収益獲得に時間を要することがあり、結果的に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、携帯コンテンツ配信事業等においてユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく財団法人日本情報処理開発協会が認定するプライバシーマークを取得しております（認定番号第10822111(02)号）。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. システムに関するリスクについて

(1) システムの動作不良について

当社グループが開発したシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のためサービス提供を開始するまでにチェックリスト等により確認作業を行っていますが、このような事態が生じた場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社グループの事業において、サーバー等のハードウェアを介してのサービス提供を行っております。これらが一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、自然災害、事故及び外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社グループは外部からの侵入を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかし、これらの対策にもかかわらず、何らかの理由により重要なデータが消失又は漏洩した場合、またはサービスが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット接続環境への依存について

当社グループのサービスの大部分がインターネット上で提供されているため、当社グループの事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提となります。大地震などの天災を含め、火災や停電など何らかの原因により、接続環境が悪化するなど利用者がスムーズにインターネットを利用することができなくなった場合には、インターネット利用者による当社グループのサービスの利用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 知的財産権について

(1) 当社グループの知的財産権

当社グループは、積極的に特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っていく方針であります。これらの登録出願が認められない可能性があり、そのような場合には当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後も知的財産権の保全を積極的に図っていく予定ですが、当社グループの知的財産権が侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループによる第三者の知的財産権の侵害

当社グループでは、これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知も受けておりません。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できないところで知的財産権を侵害している可能性は否定できません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があり、そのような場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. M&A等について

当社グループにおいては、将来の新規事業分野への参入のため、新規事業の基礎技術を有する会社等についてM&Aを活用することを検討しております。M&A等により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

10. ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプションを付与しております。現在付与されている、または今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約日
株式会社ドリコム (当社)	楽天株式会社	日本	資本業務提携契約	次世代行動ターゲットインング広告分野を中心とした業務提携及び楽天を割当先とする第三者割当の実施に関する契約	平成20年3月21日
株式会社ドリコム (当社)	株式会社ガイアックス	日本	事業譲渡契約書	当社の法人向けプログラムパッケージ事業の譲渡に関する契約	平成21年10月26日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規事業であるソーシャルゲーム分野を中心に行っております。当連結会計年度の研究開発活動は、全てウェブサービス事業であり、以下のような研究開発を進めております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、32,967千円であります。

①ウェブサービス

ウェブサービス事業における当連結会計年度の研究開発費は、32,967千円であります。

具体的には、以下の研究開発を進めております。

- ・ ソーシャルゲーム分野における新規ゲームの研究
- ・ ミュージックコンテンツ分野における新サービスの研究

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、以下のようなものが考えられます。

① ソフトウェアの会計処理

当社グループが開発するソフトウェア製品において、開発に要した外注費や労務費等を費用計上せず、投資としてソフトウェア又はソフトウェア仮勘定に計上することがあります。精緻な事業計画に基づき積極的に開発を行っていきませんが、ソフトウェア資産の回収可能性については見積り特有の不確実性があるため、追加的な減価償却費又は損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は1,204,001千円（前連結会計年度比4.6%増加）であり、総資産に占める割合は54.3%であります。このうち主要なものは、現金及び預金が624,831千円及び受取手形及び売掛金が536,542千円であります。

② 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は1,015,495千円（前連結会計年度比0.8%減少）であり、総資産に占める割合は45.8%であります。このうち主要なものは、のれん697,385千円であります。

③ 流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は599,059千円（前連結会計年度比6.6%増加）であり、負債純資産合計に占める割合は27.0%であります。このうち主要なものは、未払金が229,143千円及び1年内返済予定の長期借入金が132,400千円であります。

④ 固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は61,400千円（前連結会計年度比68.3%減少）であり、負債純資産合計に占める割合は2.8%であります。内訳は、全て長期借入金であります。

⑤ 純資産

当連結会計年度における純資産の残高は1,559,036千円（前連結会計年度比9.8%増加）であり、負債純資産合計に占める割合は70.2%であります。このうち主要なものは、資本金が1,042,502千円及び資本剰余金が1,283,482千円あります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 営業損益

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて11.5%増加し、2,366,185千円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べて146.7%増加し210,658千円となりました。

セグメント別には、ビジネスソリューション事業は売上高756,848千円（前連結会計年度比16.4%減少）、営業損失は16,606千円（前連結会計年度は営業損失114,254千円）、ウェブサービス事業は売上高1,609,336千円（前連結会計年度比32.3%増加）、営業利益は227,264千円（前連結会計年度比13.8%増加）となっております。

ビジネスソリューション事業については、業務の効率化やコスト削減を行いました。法人向けブログパッケージ事業の譲渡や経済環境の影響を受け、売上高が減少したことにより、営業損失を計上することとなりました。また、ウェブサービス事業においては、一部の事業にて売上高が減少したものの、携帯電話きせかえ事業が順調に推移したことに加え、ソーシャルゲーム事業の立ち上げが順調に進んだこと等により前連結会計年度を上回る営業利益を計上することができました。

② 経常損益

当連結会計年度においては、上記のとおり営業利益を計上したことや支払利息等の営業外費用を圧縮した結果、205,595千円（前連結会計年度比236.2%増加）の経常利益となりました。

③ 純損益

当連結会計年度においては、主に子会社所得に伴う法人税等77,110千円を計上したものの、上記のとおり経常利益を計上したことや法人向けブログパッケージ事業に譲渡等に伴う譲渡益の計上などにより特別利益が特別損失を上回ったことから101,903千円の当期純利益となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、平成22年度をソーシャルゲーム事業における次の投資段階と位置付け、積極的な投資活動を行うことから、開発運用体制の強化に伴う人件費及び採用費の増加、ユーザー獲得のための広告宣伝費の増加、設備の増強による賃借料やインフラ費用の増加を見込んでおります。

またソーシャルゲーム事業を伸張させるとともに、広告事業及びモバイルコンテンツ事業においても同事業と関連するサービス展開を強化することにより、相乗的に事業を伸ばしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は、140,108千円であります。セグメント別には、ビジネスソリューション事業において、主に自社利用のソフトウェアに関して4,076千円、ウェブサービス事業において、主に本社におけるOA機器及び連結子会社の移転等による施設として15,060千円及び自社利用のソフトウェアに関して104,061千円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	会社統括業務	建物、サーバ等	15,438	22,463	37,902	84 [22]

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 ドリコムテック	本社 (東京都新宿区)	ウェブサービス 事業	—	—	—	—	
株式会社じげん	本社 (東京都新宿区)	ウェブサービス 事業 ビジネスソリュー ション事業	建物、サーバ等	11,075	2,310	13,386	19 [1]
株式会社ドリコムマ ーケティング	本社 (東京都新宿区)	ビジネスソリュー ション事業	建物、サーバ等	2,117	—	2,117	46 [0]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は88,946千円であります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 現在休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社では従業員の増加及び事業シナジーを目的として、平成22年8月において東京都新宿区の本社を増床し、所沢事業所との統合を計画しております。この増床に伴う新設費用等は23,000千円を見込んでおり、これらは自己資金で充当する予定であります。

また、当該増床に伴い本社の一部及び所沢事業所の設備等に関しては除却を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,882	26,882	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	26,882	26,882	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年9月30日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	8(注1、2、3)	8(注1、2、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8(注1、2、3)	8(注1、2、3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,563(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,563(注2) 資本組入額 781(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成16年9月30日臨時株主総会において新株予約権の総数は81個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については81株を上限とすることを決議しております。また、平成16年9月30日取締役会において、新株予約権81個、新株予約権の目的となる株式81株の発行を決議しております。

2. 平成17年6月6日開催の取締役会により、平成17年6月27日をもって普通株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

② 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	115(注1、2)	115(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115(注1、2)	115(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

③ 平成17年8月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年8月26日取締役会において、新株予約権45個、新株予約権の目的となる株式45株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

④ 平成17年8月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注1)	260(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注1)	260(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,615	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月7日 至 平成25年2月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,615 資本組入額 38,308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
- ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

② 平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	90(注1)	90(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注1)	90(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月22日 至 平成25年5月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147,000 資本組入額 73,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、ます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、ます。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
- ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

③ 平成21年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	295(注1)	295(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	295(注1)	295(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	262,880	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月7日 至 平成25年11月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262,880 資本組入額 131,440	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成21年6月24日定時株主総会において新株予約権の総数は310個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については310株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、ます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、ます。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
- ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月24日 (注) 1	295	4,606	32,155	56,376	32,155	34,876
平成17年6月27日 (注) 2	13,818	18,424	—	56,376	—	34,876
平成18年2月8日 (注) 3	1,360	19,784	346,800	403,176	609,280	644,156
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 4	63	19,847	236	403,413	236	644,393
平成19年9月14日 (注) 5	800	20,647	117,000	520,413	117,000	761,393
平成19年12月21日 (注) 6	200	20,847	23,310	543,723	23,310	784,703
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 7	523	21,370	42,258	585,981	42,258	826,961
平成20年4月18日 (注) 8	5,350	26,720	452,075	1,038,056	452,075	1,279,036
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 9	4	26,724	110	1,038,166	110	1,279,146
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 10	158	26,882	4,336	1,042,502	4,335	1,283,482

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 218,000円

資本組入額 109,000円

割当先 GMOインターネット株式会社、株式会社テレウェイヴ、株式会社サイバーエージェント、
サイバーエージェントC A - I 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社シーイー・キャ
ピタル 代表取締役 西條晋一

2. 普通株式1株を4株に分割

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 703,000円

資本組入額 255,000円

払込金総額 956,080千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償第三者割当

発行価格 292,500円

資本組入額 146,250円

払込金総額 234,000千円

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店、内藤裕紀、NECネクソソリューションズ株式会社

6. 有償第三者割当
 発行価格 233,100円
 資本組入額 116,550円
 払込金総額 46,620千円
 割当先 NECネクサソリューションズ株式会社
7. 新株予約権の行使による増加であります。
8. 有償第三者割当
 発行価格 169,000円
 資本組入額 84,500円
 払込金総額 904,150千円
 割当先 楽天株式会社
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	15	23	20	1	1,353	1,419	—
所有株式数 (株)	—	1,134	179	5,881	608	1	19,079	26,882	—
所有株式数の 割合 (%)	—	4.22	0.67	21.88	2.26	0.00	70.97	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都新宿区	11,060	41.14
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番 3号	5,350	19.90
廣瀬 敏正	東京都豊島区	1,108	4.12
井上 陽平	東京都台東区	992	3.69
小上 勝造	大阪府大阪市北区	897	3.34
安藤 正樹	東京都新宿区	789	2.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11 号	597	2.22
NECネクサソリューションズ株式会社	東京都港区三田1丁目4番28号	400	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	230	0.86
浅井 一希	東京都目黒区	210	0.78
計	—	21,633	80.47

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,882	26,882	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,882	—	—
総株主の議決権	—	26,882	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき発行した新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年9月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{処分株式数} \quad \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 当社は平成17年6月6日開催の取締役会決議により、平成17年6月27日をもって、1株を4株に分割いたしました。その結果、新株予約権の目的となる株式の数は平成17年6月27日において40株から160株となりました。あわせて発行価額は1,563円に調整されております。

4. 付与対象者の人数及び株式の数は、決議年月日における新株発行予定数から退職等の理由により、権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役1名、当社グループ子会社役員1名、当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者の人数及び株式の数は、決議年月日における新株発行予定数から退職等の理由により、権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

(平成17年8月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員12名、学校法人立命館
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、執行役員1名及び当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
- ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

(平成21年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

① 合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(平成22年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	150(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げるものとする。) その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職の場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。禁錮以上の刑に科せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④ 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記に2定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑤ 交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥ 交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績および財政状態の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定款第37条において株主総会決議、中間配当については第38条にて取締役会決議をもって決定しております。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから誠に遺憾ながら引き続き無配といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	6,370,000	4,120,000	816,000	246,000	665,000
最低(円)	3,450,000	661,000	150,000	48,000	69,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	345,000	339,000	548,000	515,000	636,000	665,000
最低(円)	200,000	230,700	336,000	372,000	359,000	512,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	内藤 裕紀	昭和53年7月7日生	平成13年11月 有限会社ドリコム（現株式会社ドリコム）設立 代表取締役社長就任 平成15年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長就任（現任） 平成17年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長就任（現任） 平成18年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現 株式会社じげん）設立 代表取締役社長就任（現任）	(注4)	11,060
取締役副社長	マーケティングソリューション事業担当兼管理担当	菅原 勇祐	昭和38年3月28日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成16年11月 フリービット株式会社入社 平成17年7月 同社取締役就任 平成19年10月 当社入社 執行役員事業統括担当 平成20年6月 取締役副社長就任（現任）	(注4)	150
取締役	エンタメウェブ事業担当	川村 勇夫	昭和52年12月16日生	平成13年9月 株式会社フォーフォーム入社 平成15年5月 株式会社ジェイケン設立 同社専務取締役就任 平成19年4月 同社取締役副社長就任 平成21年5月 当社執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注4)	—
取締役	—	島田 亨	昭和40年3月3日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス設立 平成元年9月 同社取締役就任 平成7年10月 同社取締役副社長就任 平成12年9月 株式会社シーズホールディングス代表取締役就任 平成16年11月 株式会社楽天野球団取締役副社長就任 平成16年12月 同社代表取締役社長就任 平成17年3月 楽天株式会社取締役執行役員プロスポーツ事業カンパニー社長就任 平成18年3月 同社取締役常務執行役員プロスポーツ事業カンパニー社長就任 平成18年11月 同社取締役常務執行役員CMO（チーフマーケティングオフィサー）、プロスポーツ事業長就任 平成19年9月 みんなの就職株式会社代表取締役社長就任 平成19年11月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長就任 平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー就任（現任） 平成20年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年7月 楽天株式会社取締役常務執行役員 プロスポーツBU担当役員 広告BU担当役員 電話BU担当役員就任 平成20年9月 株式会社オーネット代表取締役会長就任 平成21年11月 Linkshare Corporation 取締役就任（現任） 平成21年12月 株式会社トラフィックゲート 取締役就任 平成22年1月 FreeCause, Inc. 取締役就任（現任） 平成22年5月 楽天株式会社取締役 常務執行役員、プロスポーツBU担当役員、リンクシェア・ジャパン株式会社代表取締役会長、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社取締役、株式会社オーネット取締役就任（現任）	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	南 敬三	昭和24年4月30日生	昭和53年4月 アーサーヤング会計事務所入所 平成3年5月 株式会社ハピネット入社 平成8年11月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社 入社 同社取締役管理本部長就任 平成9年1月 公認会計士登録 平成16年5月 モバイルキャスト株式会社入社 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	4
監査役	—	杉本 一志	昭和37年1月17日生	昭和60年4月 イ・アイ・イ株式会社(現アルゼ株式会 社に吸収合併)入社 平成6年4月 司法研修所入所(司法修習生) 平成8年4月 東京弁護士会に弁護士登録(登録番号 24729)、赤坂中央法律事務所入所 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年10月 杉本一志法律事務所開設(現任)	(注5)	—
監査役	—	青木 理恵	昭和45年10月9日生	平成7年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査 法人)入所 平成12年7月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式 会社(現大和証券キャピタル・マーケット 株式会社)入社 平成16年4月 青木公認会計士事務所設立(現在に至 る) 平成20年4月 株式会社メディアグルーヴ 監査役(現 任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注6)	—
計						11,214

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は3名であり、執行役員 廣瀬敏正、執行役員 長谷川敬起及び執行役員 前田充章であります。
2. 取締役島田亨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社の監査役は、全員会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンス、ディスクロージャー（情報開示）及びリスクマネジメントにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、株主総会の充実のほか、重要事項に関する取締役会、経営会議等での十分な審議を実施することで一層の機能強化等に取り組んでおります。

また、監査役及び会計監査人を設置し、さらに内部監査室により監査機能を充実しております。なお、社外取締役及び社外監査役を以下のように選任しております。

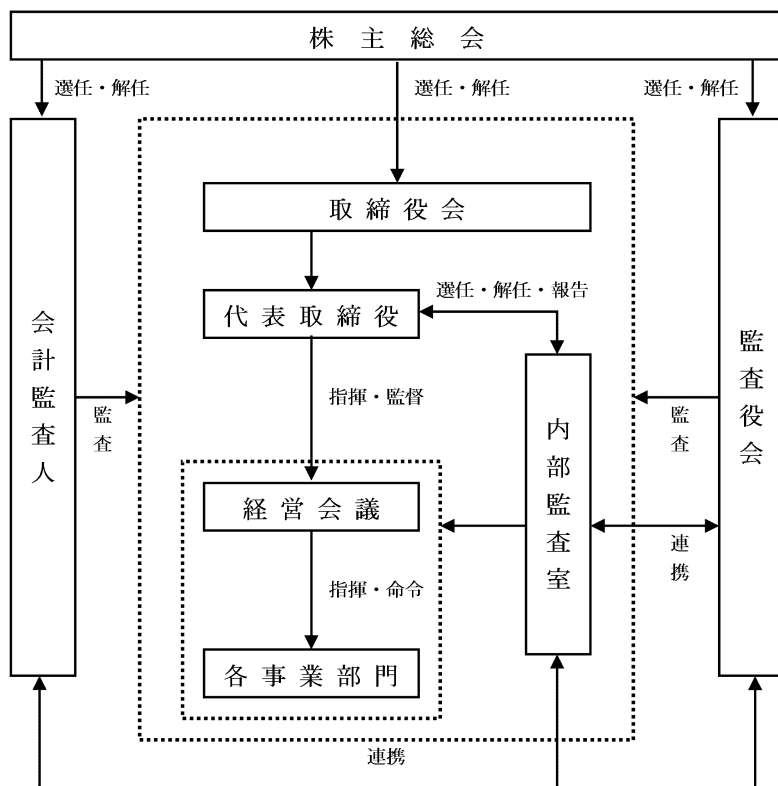
③現状の体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名により各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

また、監査役3名は皆、社外監査役であり、独立性が高く、うち2名は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有する社外監査役であり、1名は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。さらに、取締役1名は、社外取締役であり、豊富な実務の知見から取締役会などの意思決定において客観的な監督機能を果たす者であります。

従いまして、それぞれの経験、知識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

(イ) 会社の機関の内容



(a) 取締役会

取締役会は、4名の取締役（社外取締役1名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行っております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査役は、いずれも独立性が高い社外監査役であり、財務・会計の専門的な知見を有しております。監査役会は、原則として隔月1回開催

し、必要事項を協議するほか、情報の共有化を図ってまいります。

また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、監査役会を設置しております。

(c) 経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の審議の場として、取締役、監査役及び執行役員により構成する経営会議を毎週開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

(d) 会計監査人

有限責任監査法人トーマツとは、監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対する指導を受けております。当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名(敬称略)

指定有限責任社員・業務執行社員 松本 保範
指定有限責任社員・業務執行社員 瀬戸 卓

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	2名
会計士補等	1名
その他の補助者	3名

なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、会計監査人を設置しており、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として選任されております。

(e) 内部監査、監査役会及び会計監査の状況

内部監査担当者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役へ報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、当社の監査役はいずれも社外監査役であり、会計監査人及び内部監査室と定期的及び随時会合を行い、監査計画、監査結果等に関して意見交換を行う等の連携を図ることにより監査機能を強化しております。そのため、専門的な知識・経験や情報による助言機能及び客観的な立場による監督機能について行使が期待できる体制であり、十分なガバナンス体制が構築されていると考えております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

当社は取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について定めております。その他会社の業務の適正性を確保するための体制について内部統制システムの基本方針を構築しております。特に財務報告の適正性を図るための財務報告に関する基本方針を定め、株主を始めとするステークホルダーに対し、当社グループ全体としての財務報告における記載内容の適正性及び信頼性を高め、もって企業価値の向上につなげることに努めております。

法令遵守の体制につきましては、コンプライアンス行動規範に則り、コンプライアンス規程及びその具体的な手引書となるコンプライアンスマニュアルを策定し、取締役、監査役、執行役員及び使用人への教育を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、グループ全体のコンプライアンスを統括管理するコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の監視及び改善等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。さらに、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程等でルール化しております。

これらグループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制、及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループリスク管理基本方針を定め、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理

するため、グループ役員会にて、リスクの状況について、各グループ会社の代表取締役から報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、グループ危機対応方針を策定し、各グループ会社にて危機管理規程を策定し、危機対応体制を整備しております。

(二) 役員報酬の内容

報酬種類	支給人員 (千円)	支給金額 (千円)	ストックオプション (千円)
取締役報酬	4	60,249	3,734
監査役報酬	3	6,600	—
合計 (うち社外役員)	7 (3)	66,849 (6,600)	3,734 —

- (注) 1. 当事業年度末の現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。監査役の人員及び支給額には、平成22年6月26日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおりません。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 当社は、取締役の使用人兼務役員部分に対する報酬は支給しておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、別途協議の上定めております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、別途協議の上定めております。

③社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

当社の取締役4名のうち1名(島田亨氏)は社外取締役であります。また、監査役3名(南敬三氏、杉本一志氏及び青木理恵氏)はいずれも社外監査役であります。

島田亨氏は経営者として豊富な知見を有しており、その知見をもとに社外の客観的見地から、経営的的確な助言を得ることを目的として社外取締役に選任しております。なお、楽天株式会社は当社の大株主ではありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、一定の独立性が確保されていると考えております。

南敬三氏は公認会計士としての知識をいかした客観的かつ専門的な立場からのチェックにより、監査の実行性を図るため社外監査役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

杉本一志氏は弁護士としての知識をいかした客観的かつ専門的な立場からのチェックにより、監査の実行性を図るため社外監査役に選任しております。であります。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。

青木理恵氏は公認会計士としての知識をいかした客観的かつ専門的な立場からのチェックにより、監査の実行性を図るため社外監査役に選任しております。なお、同氏は、有価証券上場規程施行規則第211条第6項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。

資金的関係につきましては、監査役南敬三氏は当社株式を4株保有しております。取締役島田亨氏、監査役杉本一志氏及び青木理恵氏は、当社株式を保有しておりません。また、人的関係、取引関係及びその他の利害関係につきましては、4名とも当該事項はありません。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤取締役及び監査役の員数

当社の取締役は3名以上とし、監査役は3名以上とする旨定款に定めております。

⑥取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が

出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役及び監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑧中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることが可能である旨定款に定めております。

⑨自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定めております。当社はプライバシーマークを取得し、プライバシーポリシーに基づいた個人情報保護体制の構築、運用、点検、改善を徹底しており、情報へのアクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施し、適正な個人情報の管理を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	31,500	—
連結子会社	6,000	—	—	—
計	33,000	—	31,500	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 651,360	※1 624,831
受取手形及び売掛金	449,242	536,542
商品及び製品	355	1,090
仕掛品	—	1,664
貯蔵品	2,054	732
繰延税金資産	19,149	15,926
前払費用	33,542	35,979
その他	13,444	11,005
貸倒引当金	△17,779	△23,770
流動資産合計	1,151,369	1,204,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,104	38,843
減価償却累計額	△4,640	△10,211
建物（純額）	20,464	28,632
工具、器具及び備品	88,573	78,580
減価償却累計額	△63,996	△53,281
工具、器具及び備品（純額）	24,577	25,299
有形固定資産合計	45,041	53,931
無形固定資産		
のれん	796,508	697,385
ソフトウェア	91,979	142,682
ソフトウェア仮勘定	892	26,672
その他	3,612	2,620
無形固定資産合計	892,993	869,359
投資その他の資産		
長期前払費用	2,173	1,169
繰延税金資産	11,953	666
敷金	67,731	83,680
その他	4,115	6,686
投資その他の資産合計	85,973	92,203
固定資産合計	1,024,009	1,015,495
資産合計	2,175,378	2,219,496

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,866	34,483
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 132,400	※1, ※2 132,400
未払金	175,540	229,143
未払法人税等	73,753	56,911
未払消費税等	18,207	23,480
前受収益	28,323	16,684
前受金	78,749	69,816
賞与引当金	320	3,069
ポイント引当金	9,176	6,942
その他	32,614	26,127
流動負債合計	561,952	599,059
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 193,800	※1, ※2 61,400
固定負債合計	193,800	61,400
負債合計	755,752	660,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,038,166	1,042,502
資本剰余金	1,279,146	1,283,482
利益剰余金	△1,015,952	△914,049
株主資本合計	1,301,361	1,411,936
新株予約権	7,918	12,006
少数株主持分	110,346	135,093
純資産合計	1,419,626	1,559,036
負債純資産合計	2,175,378	2,219,496

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
売上高		2,121,396		2,366,185
売上原価		664,099		645,081
売上総利益		1,457,296		1,721,103
販売費及び一般管理費	※1, ※2	1,371,899	※1, ※2	1,510,445
営業利益		85,397		210,658
営業外収益				
受取利息		1,307		260
受取配当金		100		—
消費税差益		—		748
受取保険金		413		—
その他		596		1,048
営業外収益合計		2,417		2,057
営業外費用				
支払利息		9,938		4,432
株式交付費		4,801		—
事務所移転費用		5,932		—
支払手数料		2,850		2,007
その他		3,131		680
営業外費用合計		26,654		7,121
経常利益		61,159		205,595
特別利益				
ポイント引当金戻入額		334		1,914
新株予約権戻入益		—		6,250
関係会社株式補償金		150,000		—
事業譲渡益		—		19,342
持分変動利益		3,187		—
特別利益合計		153,521		27,507
特別損失				
固定資産除却損	※3	7,272	※3	2,490
解約違約金		35,000		—
プロジェクト中止損失		5,577		—
和解金		—		10,000
のれん一時償却		14,698		—
賃貸契約解約違約金	※4	15,106	※4	700
減損損失	※5	484,962	※5	674
その他		—		966
特別損失合計		562,617		14,831
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△347,935		218,271
法人税、住民税及び事業税		146,005		77,110
法人税等調整額		△4,819		14,510
法人税等合計		141,185		91,621
少数株主利益		3,420		24,746
当期純利益又は当期純損失(△)		△492,541		101,903

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		585,981		1,038,166
当期変動額				
新株の発行		452,185		4,336
当期変動額合計		452,185		4,336
当期末残高		1,038,166		1,042,502
資本剰余金				
前期末残高		826,961		1,279,146
当期変動額				
新株の発行		452,185		4,335
当期変動額合計		452,185		4,335
当期末残高		1,279,146		1,283,482
利益剰余金				
前期末残高		△571,411		△1,015,952
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△492,541		101,903
少数株主持分からの振替		48,000		—
当期変動額合計		△444,541		101,903
当期末残高		△1,015,952		△914,049
株主資本合計				
前期末残高		841,532		1,301,361
当期変動額				
新株の発行		904,370		8,672
当期純利益又は当期純損失(△)		△492,541		101,903
少数株主持分からの振替		48,000		—
当期変動額合計		459,828		110,575
当期末残高		1,301,361		1,411,936
新株予約権				
前期末残高		6,250		7,918
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,668		4,088
当期変動額合計		1,668		4,088
当期末残高		7,918		12,006
少数株主持分				
前期末残高		148,123		110,346
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△37,776		24,746
当期変動額合計		△37,776		24,746
当期末残高		110,346		135,093

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	995,906	1,419,626
当期変動額		
新株の発行	904,370	8,672
当期純利益又は当期純損失(△)	△492,541	101,903
少数株主持分からの振替	48,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36,108	28,834
当期変動額合計	423,720	139,410
当期末残高	1,419,626	1,559,036

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△347,935	218,271
新株予約権戻入益	—	△6,250
減価償却費	48,088	52,081
のれん一時償却	14,698	—
のれん償却額	146,566	99,656
株式報酬費用	671	10,338
減損損失	484,962	674
関係会社株式補償金	△150,000	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,351	5,990
受取利息及び受取配当金	△1,407	△260
支払利息	9,938	4,432
持分変動損益(△は益)	△3,187	—
和解金	—	10,000
事業譲渡損益(△は益)	—	△19,342
売上債権の増減額(△は増加)	86,532	△87,300
たな卸資産の増減額(△は増加)	11,590	△1,076
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,237	21,617
未払金の増減額(△は減少)	△11,076	56,084
未払消費税等の増減額(△は減少)	△11,644	5,273
前受金の増減額(△は減少)	△20,414	△8,933
その他	25,635	△24,464
小計	277,428	336,793
和解金の支払額	—	△10,000
利息及び配当金の受取額	1,407	260
利息の支払額	△6,909	△3,904
法人税等の支払額	△240,791	△92,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,135	230,968
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△42,199	△30,670
無形固定資産の取得による支出	△70,285	△108,137
差入保証金の差入による支出	—	△2,571
敷金の回収による収入	58,921	—
敷金の支払による支出	△51,731	△15,949
関係会社株式補償金の受入れによる収入	150,000	—
事業譲渡による収入	—	23,644
その他	△5,514	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,190	△133,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△482,600	—
長期借入金の返済による支出	△472,400	△132,400
新株発行による収入	899,568	8,672
少数株主からの払込みによる収入	9,990	—
その他	996	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,445	△123,727
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,880	△26,528
現金及び現金同等物の期首残高	625,479	651,360
現金及び現金同等物の期末残高	※1 651,360	※1 624,831

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社ドリコムテック 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア 株式会社ドリコムマーケティング 株式会社ジェイケン</p> <p>非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(イ) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 なお、各資産の評価方法は以下のとおりであります。 仕掛品 個別法 商 品 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	<p>(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社ドリコムテック 株式会社じげん 株式会社ドリコムマーケティング なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ジェイケンを平成21年5月1日付で提出会社と合併しております。 株式会社じげんは平成21年9月15日に株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアより商号を変更しました。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(イ) たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="549 336 938 401"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	4～6年	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1037 336 1426 401"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>	建物	8～18年	工具、器具及び備品	3～10年
建物	8～15年									
工具、器具及び備品	4～6年									
建物	8～18年									
工具、器具及び備品	3～10年									
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>(イ) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(イ) 株式交付費 同左</p>								
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) ポイント引当金 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	投資効果の及ぶ期間（10年）の定額法により償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ282千円、11,322千円、2,396千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、投資活動によるキャッシュ・フローにおける金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金の回収による収入」は83,793千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)														
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預金</td> <td style="text-align: right;">229,031千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社の親会社に対する債権</td> <td style="text-align: right;">727,795千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記子会社の親会社に対する債権は連結手続上消去されております。</p> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">132,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">193,800千円</td> </tr> </table> <p>※2 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p>① 本契約締結日（平成19年10月5日）以降の各決算期（本決算期のみ。）の株式会社ジェイケンの貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>② 本契約締結日以降、株式会社ジェイケンの損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を平成19年3月期（同期を含む。）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p> <p>③ 本契約締結日以降の各決算期（本決算期のみ。）の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>④ 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を平成19年3月期（同期を含む。）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p>	普通預金	229,031千円	子会社の親会社に対する債権	727,795千円	1年内返済予定の長期借入金	132,400千円	長期借入金	193,800千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に提供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">普通預金</td> <td style="text-align: right;">196,934千円</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">132,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,400千円</td> </tr> </table> <p>※2 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p>① 本契約締結日（2007年10月5日）以降の各決算期（本決算のみ。）の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2007年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>② 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を2007年3月期（同期を含む）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p>	普通預金	196,934千円	1年内返済予定の長期借入金	132,400千円	長期借入金	61,400千円
普通預金	229,031千円														
子会社の親会社に対する債権	727,795千円														
1年内返済予定の長期借入金	132,400千円														
長期借入金	193,800千円														
普通預金	196,934千円														
1年内返済予定の長期借入金	132,400千円														
長期借入金	61,400千円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 90,946千円 給与手当 371,849 広告宣伝費 185,989 賃借料 63,023 支払手数料 71,822 減価償却費 18,632 研究開発費 1,582 貸倒引当金繰入額 12,025 賞与引当金繰入額 3,245 のれん償却額 146,566	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 94,051千円 給与手当 409,646 広告宣伝費 223,677 賃借料 59,301 支払手数料 150,177 減価償却費 18,570 研究開発費 32,967 貸倒引当金繰入額 5,990 賞与引当金繰入額 4,095 のれん償却額 99,656
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 1,582千円	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 32,967千円
※3 固定資産除却損は、建物1,771千円、工具、器具及び備品118千円、商標権162千円、ソフトウェア5,220千円であります。	※3 固定資産除却損は、建物888千円、工具、器具及び備品418千円、ソフトウェア1,110千円、その他72千円あります。
※4 当社及び連結子会社の事務所の移転に伴う賃貸契約解約違約金及び原状回復費用等であります。	※4 連結子会社の事務所移転に伴う原状回復費用等あります。

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社 (東京都渋谷区)	事業用資産	建物等
パッケージ事業 (東京都新宿区)	事業用資産	ソフトウェア等
インフラ事業 (東京都新宿区)	事業用資産	のれん等
その他事業 (東京都新宿区)	事業用資産	特許権等

本社移転に伴い共有資産のうち、移転後に使用しない資産を減損損失(18,986千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は建物18,557千円、工具、器具及び備品428千円であります。

また、当初想定していた収益が見込めないため、パッケージ事業、インフラ事業、その他事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(465,975千円)として特別損失に計上しました。

その内訳はパッケージ事業25,212千円(内ソフトウェア14,160千円、ソフトウェア仮勘定11,051千円)、インフラ事業419,269千円(建物1,010千円、工具、器具及び備品1,663千円、ソフトウェア936千円、のれん415,659千円)、その他事業21,493千円(ソフトウェア7,455千円、ソフトウェア仮勘定3,706千円、特許権10,331千円)であります。

当社グループは、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しておりますが重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	21,370	5,354	—	26,724
合計	21,370	5,354	—	26,724

(注) 当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行 5,350株

新株予約権の権利行使 4株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (注)	普通株式	800	—	—	800	2,400
	第7回新株予約権 (注)	普通株式	1,000	—	—	1,000	2,250
	第8回新株予約権 (注)	普通株式	1,000	—	—	1,000	1,600
	ストックオプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	671
連結子会社	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	996
合計		—	2,800	—	—	2,800	7,918

(注) 第6回、第7回及び第8回の新株予約権は、すべて権利行使可能期間が到来しているものでありますが、行使にあたり、行使価額が原則として固定されており、また当社の許可なくして行使できない等の条件が付されています。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	26,724	158	—	26,882
合計	26,724	158	—	26,882

（注）当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使 158株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第6回新株予約権 （注）	普通株式	800	—	800	—	—
	第7回新株予約権 （注）	普通株式	1,000	—	1,000	—	—
	第8回新株予約権 （注）	普通株式	1,000	—	1,000	—	—
	ストックオプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	11,009
連結子会社	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	996
合計		—	2,800	—	2,800	—	12,006

（注）第6回、第7回及び第8回の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使期間の満了に伴う権利失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 651,360千円	現金及び預金勘定 624,831千円
現金及び現金同等物 651,360千円	現金及び現金同等物 624,831千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>16,069</td> <td>7,497</td> <td>8,572</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,460</td> <td>4,183</td> <td>13,277</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,529</td> <td>11,680</td> <td>21,849</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	16,069	7,497	8,572	ソフトウェア	17,460	4,183	13,277	合計	33,529	11,680	21,849	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>16,069</td> <td>11,187</td> <td>4,882</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,460</td> <td>7,675</td> <td>9,785</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,529</td> <td>18,862</td> <td>14,667</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	16,069	11,187	4,882	ソフトウェア	17,460	7,675	9,785	合計	33,529	18,862	14,667
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	16,069	7,497	8,572																														
ソフトウェア	17,460	4,183	13,277																														
合計	33,529	11,680	21,849																														
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	16,069	11,187	4,882																														
ソフトウェア	17,460	7,675	9,785																														
合計	33,529	18,862	14,667																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,677千円 1年超 14,244千円 合計 20,922千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,381千円 1年超 9,060千円 合計 15,441千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,482千円 減価償却費相当額 6,659千円 支払利息相当額 1,146千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,056千円 減価償却費相当額 7,181千円 支払利息相当額 859千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,593千円 1年超 ー千円 合計 2,593千円	2. オペレーティング・リース取引 _____																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っており、月に1度当社へ資金繰り計画を提出しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	624,831	624,831	—
(2) 売掛金	536,542	536,542	—
(3) 敷金	83,680	83,680	—
資産計	1,245,055	1,245,055	—
(1) 買掛金	34,483	34,483	—
(2) 未払金	229,143	229,143	—
(3) 未払法人税等	56,911	56,911	—
(4) 未払消費税等	23,480	23,480	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	132,400	131,090	△1,309
(6) 長期借入金	61,400	60,081	△1,318
負債計	537,819	535,192	△2,627

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算出しておりますが、算定された時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	624,831	—	—	—
売掛金	536,542	—	—	—
敷金	—	83,680	—	—
合計	1,161,374	83,680	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また、厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また、厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

販売費及び一般管理費 671千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	従業員 6名	監査役 1名 子会社役員 1名 従業員 24名	従業員 8名	従業員 4名
株式の種類別 のストック ・オプションの 数 (注)	普通株式 144株	普通株式 710株	普通株式 45株	普通株式 17株
付与日	平成16年11月1日	平成17年6月29日	平成17年8月26日	平成17年10月3日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第9回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	取締役 1名 執行役員 1名 従業員 9名
株式の種類別 のストック・オプションの 数 (注)	普通株式 400株
付与日	平成21年2月5日
権利確定条件	付与日（平成21年2月5日）から権利確定日（平成23年2月6日、平成24年2月6日）までの継続勤務 ただし、①平成23年2月6日までが、付与数の2分の1 ②平成24年2月6日までが2分の1
対象勤務期間	①付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成23年2月6日まで ②付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成24年2月6日）まで
権利行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	185	8	6
付与	—	—	—	—
失効	—	—	1	5
権利確定	—	86	4	—
未確定残	—	99	3	1
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	16	100	3	7
権利確定	—	86	4	—
権利行使	—	4	—	—
失効	8	12	3	5
未行使残	8	170	4	2

	第9回 ストック・ オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	400
失効	—
権利確定	—
未確定残	400
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1,563	55,000	55,000	55,000
行使時平均株価（円）	—	151,105	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—	—	—

	第9回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	76,615
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	ストック・オプション1 32,250 ストック・オプション2 34,737

3. ストック・オプションの公正な評価単価と見積方法

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式
② 主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション
株価変動性（注）1	83.5%
予想残存期間（注）2	ストック・オプション1 3年 ストック・オプション2 3年6ヶ月
予想配当（注）3	0円/株
無リスク利子率（注）4	ストック・オプション1 0.57% ストック・オプション2 0.63%

- （注）1. 東京証券取引所に上場したのは平成18年2月9日であり、実際には平成18年2月13日から平成21年1月26日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りが無いため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成21年2月5日時点での複利利回りをを用い、算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、自己都合の退任・退職による失効見込数は無いものとしています。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目
販売費及び一般管理費 一千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び 人数	取締役 1名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 140株
付与日	平成20年10月21日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自平成20年11月21日 至平成30年5月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	140
失効	—
権利確定	140
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	140
権利行使	—
失効	—
未行使残	140

② 単価情報

	第2回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	270,000
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	7,120

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアが平成20年10月21日に付与したストック・オプション（第2回ストック・オプション）について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

① 1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー方式による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を277,120円としております。

② 新株予約権の行使価格 270,000円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額を上回るため、付与時点の単位当たりの本源的価値は7,120円となり、ストック・オプションの公正な評価単価も7,120円と算定しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（提出会社）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

販売費及び一般管理費	10,338千円
新株予約権戻入益	6,250千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	従業員 6名	監査役 1名 子会社役員 1名 従業員 24名	従業員 8名	従業員 4名
株式の種類別 のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 144株	普通株式 710株	普通株式 45株	普通株式 17株
付与日	平成16年11月1日	平成17年6月29日	平成17年8月26日	平成17年10月3日
権利確定条件	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。	権利行使時において、 当社又は当社子会社の 取締役、監査役又は従 業員のいずれかの地位 にあることを要する。
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	取締役 1名 執行役員 1名 従業員 9名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 7名
株式の種類別 のストック・オプションの 数 (注)	普通株式 400株	普通株式 90株	普通株式 305株
付与日	平成21年2月5日	平成21年5月21日	平成21年11月6日
権利確定条件	付与日（平成21年2月5日）から権利確定日（平成23年2月6日、平成24年2月6日）までの継続勤務 ただし、①平成23年2月6日までは、付与数の2分の1 ②平成24年2月6日までは2分の1	付与日（平成21年5月21日）から権利確定日（平成23年5月21日、平成24年5月21日）までの継続勤務 ただし、①平成23年5月21日までは、付与数の2分の1 ②平成24年5月21日までは2分の1	付与日（平成21年11月6日）から権利確定日（平成23年11月6日、平成24年11月6日）までの継続勤務 ただし、①平成23年11月6日までは、付与数の2分の1 ②平成24年11月6日までは2分の1
対象勤務期間	①付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成23年2月6日まで ②付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成24年2月6日）まで	①付与数の2分の1 平成21年5月21日から平成23年5月21日まで ②付与数の2分の1 平成21年5月21日から平成24年5月21日）まで	①付与数の2分の1 平成21年11月6日から平成23年11月6日まで ②付与数の2分の1 平成21年11月6日から平成24年11月6日）まで
権利行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日	自平成23年5月22日 至平成25年5月21日	自平成23年11月7日 至平成25年11月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	99	3	1
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	95	3	—
未確定残	—	4	—	1
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	8	170	4	2
権利確定	—	95	3	—
権利行使	—	154	4	—
失効	—	—	—	—
未行使残	8	111	3	2

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	400	—	—
付与	—	90	305
失効	140	—	10
権利確定	—	—	—
未確定残	260	90	295
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1,563	54,889	54,889	54,889
行使時平均株価（円）	—	274,250	360,750	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—	—	—

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	76,615	147,000
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	ストック・オプション1 32,250 ストック・オプション2 34,737	ストック・オプション1 80,966 ストック・オプション2 86,856

	第11回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	262,880
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	ストック・オプション1 134,663 ストック・オプション2 144,007

3. ストック・オプションの公正な評価単価と見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 第10回ストック・オプション

a. 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

b. 主な基礎数値及び見積方法

	第10回ストック・オプション	
株価変動性（注）1	ストック・オプション1	86.7%
	ストック・オプション2	87.4%
予想残存期間（注）2	ストック・オプション1	3年
	ストック・オプション2	3年6ヶ月
予想配当（注）3	0円/株	
無リスク利子率（注）4	ストック・オプション1	0.49%
	ストック・オプション2	0.58%

（注）1. 3年間（ストック・オプション1については平成18年5月から平成21年5月まで、ストックオプション2については平成18年2月から平成21年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

② 第11回ストック・オプション

a. 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

b. 主な基礎数値及び見積方法

	第11回ストック・オプション	
株価変動性（注） 1	ストック・オプション1	95.2%
	ストック・オプション2	95.3%
予想残存期間（注） 2	ストック・オプション1	3年
	ストック・オプション2	3年6ヶ月
予想配当（注） 3		0円/株
無リスク利子率（注） 4	ストック・オプション1	0.41%
	ストック・オプション2	0.48%

（注） 1. 3年間（ストック・オプション1については平成18年10月から平成21年11月まで、ストック・オプション2については平成18年5月から平成21年11月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、自己都合の退任・退職による失効見込数は無いものとしています。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目
販売費及び一般管理費 一千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び 人数	取締役 1名
株式の種類別のストッ ク・オプションの数 (注)	普通株式 140株
付与日	平成20年10月21日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自平成20年11月21日 至平成30年5月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	140
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	140

② 単価情報

	第2回 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	270,000
行使時平均株価（円）	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	7,120

- (3) スtock・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額
7,120円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">当連結会計年度 (平成21年3月31日)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産 (流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">6,722</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,486</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">3,814</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,807</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,830</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 (流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">△1,135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,135</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">247,030</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">113,423</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,570</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375,024</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">397,719</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△366,615</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。</p>		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		(千円)	繰延税金資産 (流動)		賞与引当金	6,722	未払事業税	7,486	ポイント引当金	3,814	その他	5,807	計	23,830	繰延税金負債 (流動)		未収事業税	△1,135	計	△1,135	繰延税金資産 (固定)		繰越欠損金	247,030	減価償却超過額	113,423	その他	14,570	計	375,024	繰延税金資産の純額	397,719	評価性引当額	△366,615	繰延税金資産合計	31,103	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">当連結会計年度 (平成22年3月31日)</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産 (流動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,248</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6,763</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,611</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">2,824</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,608</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,057</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">235,558</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">56,884</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,851</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">311,293</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338,351</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△321,758</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">16,592</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果適用後の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該事項の記載を省略しております。</p>		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		(千円)	繰延税金資産 (流動)		賞与引当金	1,248	貸倒引当金	6,763	未払事業税	5,611	ポイント引当金	2,824	その他	10,608	計	27,057	繰延税金資産 (固定)		繰越欠損金	235,558	減価償却超過額	56,884	その他	18,851	計	311,293	繰延税金資産小計	338,351	評価性引当額	△321,758	繰延税金資産合計	16,592
	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																								
	(千円)																																																																								
繰延税金資産 (流動)																																																																									
賞与引当金	6,722																																																																								
未払事業税	7,486																																																																								
ポイント引当金	3,814																																																																								
その他	5,807																																																																								
計	23,830																																																																								
繰延税金負債 (流動)																																																																									
未収事業税	△1,135																																																																								
計	△1,135																																																																								
繰延税金資産 (固定)																																																																									
繰越欠損金	247,030																																																																								
減価償却超過額	113,423																																																																								
その他	14,570																																																																								
計	375,024																																																																								
繰延税金資産の純額	397,719																																																																								
評価性引当額	△366,615																																																																								
繰延税金資産合計	31,103																																																																								
	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																								
	(千円)																																																																								
繰延税金資産 (流動)																																																																									
賞与引当金	1,248																																																																								
貸倒引当金	6,763																																																																								
未払事業税	5,611																																																																								
ポイント引当金	2,824																																																																								
その他	10,608																																																																								
計	27,057																																																																								
繰延税金資産 (固定)																																																																									
繰越欠損金	235,558																																																																								
減価償却超過額	56,884																																																																								
その他	18,851																																																																								
計	311,293																																																																								
繰延税金資産小計	338,351																																																																								
評価性引当額	△321,758																																																																								
繰延税金資産合計	16,592																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	904,962	1,216,434	2,121,396	—	2,121,396
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,507	—	8,507	(8,507)	—
計	913,469	1,216,434	2,129,903	(8,507)	2,121,396
営業費用	1,027,723	1,016,782	2,044,505	(8,507)	2,035,999
営業利益又は営業損失 (△)	△114,254	199,652	85,397	—	85,397
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	550,660	1,595,975	2,146,635	28,743	2,175,378
減価償却費	27,465	20,623	48,088	—	48,088
減損損失	460,869	24,092	484,962	—	484,962
資本的支出	51,124	61,360	112,485	—	112,485

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ビジネスソリューション事業……「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ

(2) ウェブサービス事業……「J研」、「ad4U」、「スペースハンター」、「転職EX」、「ドリコムキャリアサーチ」、「きせかえ事業」、「ドリコムジョブボード」、技術提供

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等31,103千円であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	ビジネス ソリューション 事業 (千円)	ウェブ サービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	756,848	1,609,336	2,366,185	—	2,366,185
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,670	24,285	60,955	(60,955)	—
計	793,518	1,633,621	2,427,140	(60,955)	2,366,185
営業費用	810,124	1,406,357	2,216,482	(60,955)	2,155,527
営業利益又は営業損失（△）	△16,606	227,264	210,658	—	210,658
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	419,218	1,783,685	2,202,903	16,592	2,219,496
減価償却費	8,824	43,256	52,081	—	52,081
減損損失	—	674	674	—	674
資本的支出	8,079	132,029	140,108	—	140,108

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ビジネスソリューション事業……「ドリコムブログオフィスASP提供」、「ドリコムCMSASP提供」、販売インセンティブ

(2) ウェブサービス事業……「投稿型着信メロディ配信」、「携帯電話向けきせかえコンテンツ配信」、「転職EX」、技術提供

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等16,592千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な子会社の役員及びこれらの者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社が開示対象に追加されます。

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	内藤裕紀	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 41.8	-	-	資金の返済	100,000	短期借入金	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、無利息であります。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 及びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	(株)ケー ー	東京 都中 央区	1,000	経営コン サルテ ィング	-	-	-	アドバイ ザリー 業務	15,500	支払手 数料	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

両者協議のうえ、一般的な取引条件、市場価格を勘案し、取締役会決議を経て決定いたしました。

3. (株)ケーターは当社子会社取締役の大淵清が議決権の100%を直接保有しています。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	48,696円35銭	52,523円49銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△18,604円71銭	3,797円26銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式は存在す るものの1株当たり当期純損失であるた め記載しておりません。	3,738円34銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△492,541	101,903
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△492,541	101,903
期中平均株式数 (株)	26,474	26,836
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	423
(うち新株予約権)	(—)	(423)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>ストック・オプション数 8株 平成16年9月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年9月30日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 269株 平成17年6月29日第4回定時株主総会決議に基づく平成17年6月29日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 7株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月26日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 3株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年10月3日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 400株 平成20年6月26日定時株主総会決議に基づく平成21年2月5日取締役会決議による新株予約権</p>	—

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,419,626	1,559,036
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	118,265	147,100
(うち新株予約権)	(7,918)	(12,006)
(うち少数株主持分)	(110,346)	(135,093)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,301,361	1,411,936
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,724	26,882

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションについて

(1) 当社は、平成21年5月20日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会で特別決議した会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく、新株予約権の付与を次のとおり決議しました。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ①新株予約権の割当日 | 平成21年5月21日 |
| ②付与対象者 | 当社の従業員 |
| ③新株予約権の数 | 90個(1個につき1株) |
| ④新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| ⑤新株予約権の目的となる株式の数 | 90株 |
| ⑥新株予約権の発行価格 | 1株当たり147,000円 |
| ⑦新株予約権の資本組入額 | 1株当たり73,500円 |
| ⑧新株予約権の発行価格の総額 | 13,230,000円 |
| ⑨新株予約権の資本組入額の総額 | 6,615,000円 |
| ⑩新株予約権の行使期間 | 平成23年5月22日から平成25年5月21日 |

(2) 当社は平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—		—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	132,400	132,400	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—		—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	193,800	61,400	1.6	平成23年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—		—	—
その他有利子負債	—		—	—
計	326,200	193,800	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,400	—	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	509,788	562,257	598,278	695,861
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失金額 (△) (千円)	18,058	57,052	78,681	64,478
四半期純利益又は四半期純 損失金額 (△) (千円)	△40,057	41,764	52,421	47,775
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失金額 (△) (円)	△1,498.00	1,555.72	1,950.48	1,777.35

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,773	※1 352,925
売掛金	83,005	※2 421,153
仕掛品	—	1,664
貯蔵品	540	626
前払費用	14,642	22,829
その他	18,087	17,775
貸倒引当金	△5,847	△22,497
流動資産合計	331,202	794,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,480	24,531
減価償却累計額	△3,757	△9,092
建物（純額）	14,722	15,438
工具、器具及び備品	57,143	71,823
減価償却累計額	△42,670	△49,360
工具、器具及び備品（純額）	14,473	22,463
有形固定資産合計	29,195	37,902
無形固定資産		
のれん	—	696,945
ソフトウェア	67,552	138,513
ソフトウェア仮勘定	—	28,058
その他	2,959	2,620
無形固定資産合計	70,512	866,138
投資その他の資産		
関係会社株式	1,431,655	110,055
長期前払費用	95	1,113
敷金	46,631	51,731
その他	50	250
投資その他の資産合計	1,478,432	163,150
固定資産合計	1,578,139	1,067,191
資産合計	1,909,342	1,861,669

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,226	20,685
短期借入金	※2 724,800	—
1年内返済予定の長期借入金	—	※1, ※4 132,400
未払金	50,165	170,368
未払法人税等	7,983	4,598
未払消費税等	6,581	12,883
前受金	—	69,363
預り金	1,971	3,275
前受収益	28,323	16,684
賞与引当金	—	3,069
ポイント引当金	—	6,942
その他	7,573	20,674
流動負債合計	835,626	460,945
固定負債		
長期借入金	—	※1, ※4 61,400
固定負債合計	—	61,400
負債合計	835,626	522,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,038,166	1,042,502
資本剰余金		
資本準備金	1,279,146	1,283,482
資本剰余金合計	1,279,146	1,283,482
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,250,519	△997,672
利益剰余金合計	△1,250,519	△997,672
株主資本合計	1,066,794	1,328,313
新株予約権	6,921	11,009
純資産合計	1,073,716	1,339,323
負債純資産合計	1,909,342	1,861,669

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	609,056	1,608,308
売上原価		
当期製品製造原価	300,617	161,507
役務原価	—	306,076
ソフトウェア償却費	3,676	12,553
当期商品仕入高	8,854	47,543
売上原価合計	313,148	527,681
売上総利益	295,907	1,080,627
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,000	66,849
給与手当	147,991	183,653
賞与引当金繰入額	—	3,950
賃借料	32,828	25,204
旅費及び交通費	1,530	6,101
広告宣伝費	11,445	189,896
支払手数料	16,890	154,913
減価償却費	15,548	15,946
研究開発費	※2 1,274	※2 32,054
採用費	7,562	21,241
支払報酬	49,829	51,598
派遣費用	11,398	11,833
貸倒引当金繰入額	6,590	5,770
貸倒損失	13	12,275
のれん償却額	—	91,266
その他	91,483	140,506
販売費及び一般管理費合計	442,387	1,013,061
営業利益又は営業損失(△)	△146,479	67,565
営業外収益		
受取利息	863	196
受取配当金	100	—
請負受託料	※1 8,300	※1 7,700
消費税差益	—	748
その他	1,242	720
営業外収益合計	10,505	9,364
営業外費用		
支払利息	※1 19,771	※1 5,486
株式交付費	4,801	—
支払手数料	—	2,007
事務所移転費用	2,632	—
その他	3,593	149
営業外費用合計	30,799	7,644
経常利益又は経常損失(△)	△166,772	69,286

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	203,673
固定資産売却益	※1, ※4 1,394	—
関係会社株式補償金	150,000	—
事業譲渡益	—	19,342
その他	—	8,044
特別利益合計	151,394	231,060
特別損失		
固定資産除却損	162	※5 1,176
賃貸契約解約違約金	11,466	—
プロジェクト中止損失	5,577	—
減損損失	※3 64,054	※3 674
関係会社株式評価損	534,744	—
和解金	—	10,000
その他	—	275
特別損失合計	616,004	12,126
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△631,382	288,220
法人税、住民税及び事業税	2,484	2,894
法人税等調整額	—	32,478
法人税等合計	2,484	35,373
当期純利益又は当期純損失 (△)	△633,867	252,846

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原料費		562	0.2	—	—
II 労務費		195,936	53.2	93,866	47.5
III 外注加工費		69,967	19.0	62,842	31.8
IV 経費	※2	101,548	27.6	40,968	20.7
当期総製造費用		368,015	100.0	197,678	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,322		—	
合計		379,338		197,678	
期末仕掛品たな卸高		—		1,664	
他勘定振替高	※3	78,720		34,506	
当期製品製造原価		300,617		161,507	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 原価計算の方法 プロジェクト別原価計算		1 原価計算の方法 同左	
※2 主な内訳は次のとおりです。		※2 主な内訳は次のとおりです。	
リース料	8,143千円	リース料	3,079千円
賃借料	37,295千円	賃借料	9,324千円
派遣費用	9,277千円	派遣費用	7,429千円
通信費	28,802千円	通信費	13,526千円
減価償却費	10,856千円	減価償却費	2,854千円
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。		※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。	
ソフトウェア仮勘定	55,031千円	ソフトウェア仮勘定	28,727千円
研究開発費	1,274千円	販売促進費	2,208千円
販売促進費	6,040千円	広告宣伝費	1,446千円
外注費	5,098千円	その他	2,124千円
広告宣伝費	4,415千円	合計	<u>34,506千円</u>
その他	6,860千円		
合計	<u>78,720千円</u>		

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原料費		—	—	14,430	3.5
II 労務費		—	—	201,897	49.4
III 外注加工費		—	—	19,871	4.9
IV 経費	※2	—	—	172,724	42.2
当期役務費用		—	—	408,924	100.0
他勘定振替高	※3	—	—	102,848	
役務原価		—	—	306,076	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 原価計算の方法 プロジェクト別原価計算	1 原価計算の方法 同左
※2 _____	※2 主な内訳は次のとおりです。 リース料 10,285千円 賃借料 19,531千円 通信費 38,157千円 減価償却費 14,681千円 支払手数料 20,509千円 著作権料 56,026千円
※3 _____	※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。 ソフトウェア仮勘定 69,669千円 研究開発費 26,391千円 その他 6,786千円 合計 <u>102,848千円</u>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	585,981	1,038,166
当期変動額		
新株の発行	452,185	4,336
当期変動額合計	452,185	4,336
当期末残高	1,038,166	1,042,502
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	826,961	1,279,146
当期変動額		
新株の発行	452,185	4,335
当期変動額合計	452,185	4,335
当期末残高	1,279,146	1,283,482
資本剰余金合計		
前期末残高	826,961	1,279,146
当期変動額		
新株の発行	452,185	4,335
当期変動額合計	452,185	4,335
当期末残高	1,279,146	1,283,482
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△616,652	△1,250,519
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△633,867	252,846
当期変動額合計	△633,867	252,846
当期末残高	△1,250,519	△997,672
利益剰余金合計		
前期末残高	△616,652	△1,250,519
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△633,867	252,846
当期変動額合計	△633,867	252,846
当期末残高	△1,250,519	△997,672
株主資本合計		
前期末残高	796,291	1,066,794
当期変動額		
新株の発行	904,370	8,672
当期純利益又は当期純損失(△)	△633,867	252,846
当期変動額合計	270,502	261,518
当期末残高	1,066,794	1,328,313

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	6,250	6,921
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	671	4,088
当期変動額合計	671	4,088
当期末残高	6,921	11,009
純資産合計		
前期末残高	802,541	1,073,716
当期変動額		
新株の発行	904,370	8,672
当期純利益又は当期純損失(△)	△633,867	252,846
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	671	4,088
当期変動額合計	271,174	265,606
当期末残高	1,073,716	1,339,323

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下により算定）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益の影響はありません。	(1) 仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） (イ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (ロ) のれん 投資効果の及び期間（10年）の定額法により償却しております。 (ハ) その他の無形固定資産 定額法

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>(1) 株式交付費 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントのサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき等事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	—

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用されることに伴い、前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。なお、前事業年度末の「貯蔵品」は854千円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費のその他に含めて表示しておりました「支払報酬」は、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「支払報酬」の金額は49,851千円です。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「前受金」は28,323千円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用のその他に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「支払手数料」の金額は1,000千円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)						
<p>※2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>短期借入金 724,800千円</p> <p>なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が資産総額の100分の1を超えており、その金額は27,950千円であります。</p> <p>3 債務保証</p> <p>次の会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式会社ジェイケン</td> <td style="text-align: center;">326,200千円</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該債務については、財務制限条項が付されております。詳細は、連結貸借対照表注記に記載のとおりであります。</p>	保証先	金額	内容	株式会社ジェイケン	326,200千円	借入債務	<p>※1 担保資産及び担保付債</p> <p>担保に供している資産</p> <p>普通預金 196,934千円</p> <p>対応債務</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 132,400千円</p> <p>長期借入金 61,400千円</p> <p>※2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>売掛金 5,937千円</p> <p>※4 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p>① 本契約締結日（2007年10月5日）以降の各決算期（本決算のみ。）の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2007年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p>② 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続（1期目を2007年3月期（同期を含む）以降に到来する各決算期として算出する。）で損失としないこと</p>
保証先	金額	内容					
株式会社ジェイケン	326,200千円	借入債務					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																							
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの請負受託料</td> <td style="text-align: right;">8,300千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">18,322千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への固定資産売却益</td> <td style="text-align: right;">1,394千円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,274千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア等</td> </tr> </tbody> </table> <p>本社移転に伴い共有資産のうち、移転後に使用しない資産を減損損失(18,986千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は建物18,557千円、工具、器具及び備品428千円であります。</p> <p>また、当初想定していた収益が見込めないため、パッケージ事業、その他事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(45,067千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳はパッケージ事業25,212千円(内ソフトウェア14,160千円、ソフトウェア仮勘定11,051千円)、その他事業19,855千円(ソフトウェア7,817千円、ソフトウェア仮勘定3,706千円、特許権8,331千円)であります。</p> <p>当社は、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p> <p>※4 固定資産売却益はソフトウェアであります。</p> <p>なお、本取引は関係会社に対するものであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	関係会社よりの請負受託料	8,300千円	関係会社への支払利息	18,322千円	関係会社への固定資産売却益	1,394千円	一般管理費に含まれる研究開発費	1,274千円	場所	用途	種類	東京都渋谷区	事業用資産	建物等	東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア等	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの請負受託料</td> <td style="text-align: right;">7,700千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,483千円</td> </tr> </table> <p>※2 研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td style="text-align: right;">32,054千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社グループは減損損失を計上しておりますが重要性が乏しいため記載を省略しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5 固定資産除却損は、建物888千円、工具、器具及び備品215千円、その他72千円であります。</p>	関係会社よりの請負受託料	7,700千円	関係会社への支払利息	1,483千円	一般管理費に含まれる研究開発費	32,054千円
関係会社よりの請負受託料	8,300千円																							
関係会社への支払利息	18,322千円																							
関係会社への固定資産売却益	1,394千円																							
一般管理費に含まれる研究開発費	1,274千円																							
場所	用途	種類																						
東京都渋谷区	事業用資産	建物等																						
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア等																						
関係会社よりの請負受託料	7,700千円																							
関係会社への支払利息	1,483千円																							
一般管理費に含まれる研究開発費	32,054千円																							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,677</td> <td style="text-align: right;">4,059</td> <td style="text-align: right;">2,617</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,460</td> <td style="text-align: right;">4,183</td> <td style="text-align: right;">13,277</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">24,137</td> <td style="text-align: right;">8,242</td> <td style="text-align: right;">15,894</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11,149千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,481千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,993千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,303千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">953千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,593千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,593千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,677	4,059	2,617	ソフトウェア	17,460	4,183	13,277	合計	24,137	8,242	15,894	1年内	5,332千円	1年超	11,149千円	合計	16,481千円	支払リース料	5,993千円	減価償却費相当額	5,303千円	支払利息相当額	953千円	1年内	2,593千円	1年超	一千円	合計	2,593千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,677</td> <td style="text-align: right;">5,870</td> <td style="text-align: right;">806</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,460</td> <td style="text-align: right;">7,675</td> <td style="text-align: right;">9,785</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">24,137</td> <td style="text-align: right;">13,545</td> <td style="text-align: right;">10,591</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,445千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,149千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,993千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,303千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">661千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="text-align: center;">—————</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,677	5,870	806	ソフトウェア	17,460	7,675	9,785	合計	24,137	13,545	10,591	1年内	4,445千円	1年超	6,703千円	合計	11,149千円	支払リース料	5,993千円	減価償却費相当額	5,303千円	支払利息相当額	661千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																												
工具、器具及び備品	6,677	4,059	2,617																																																												
ソフトウェア	17,460	4,183	13,277																																																												
合計	24,137	8,242	15,894																																																												
1年内	5,332千円																																																														
1年超	11,149千円																																																														
合計	16,481千円																																																														
支払リース料	5,993千円																																																														
減価償却費相当額	5,303千円																																																														
支払利息相当額	953千円																																																														
1年内	2,593千円																																																														
1年超	一千円																																																														
合計	2,593千円																																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																												
工具、器具及び備品	6,677	5,870	806																																																												
ソフトウェア	17,460	7,675	9,785																																																												
合計	24,137	13,545	10,591																																																												
1年内	4,445千円																																																														
1年超	6,703千円																																																														
合計	11,149千円																																																														
支払リース料	5,993千円																																																														
減価償却費相当額	5,303千円																																																														
支払利息相当額	661千円																																																														

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式110,055千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税	未払事業税
1,782	1,023
貸倒引当金	貸倒引当金
799	6,180
その他	ポイント引当金繰入超過額
304	2,824
計	その他
2,887	1,405
繰延税金資産（固定）	計
繰越欠損金	11,434
246,741	繰延税金資産（固定）
関係会社株式評価損	繰越欠損金
217,587	235,558
減価償却超過額	関係会社株式評価損
111,805	217,587
その他	減価償却超過額
2,651	55,914
計	その他
578,785	18,851
繰延税金資産の純額	計
581,672	527,911
評価性引当額	繰延税金資産の純額
△581,672	539,345
繰延税金資産合計	評価性引当額
—	△539,345
	繰延税金資産合計
	—
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上したため、当該事項の記載を省略しております。	法定実効税率
	40.69
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	0.58
	株式報酬費用
	1.46
	新株予約権戻入益
	△0.88
	住民税均等割
	1.43
	評価性引当金の減少
	△14.69
	抱合せ株式消滅差益
	△28.75
	のれん償却
	12.88
	その他
	△0.45
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	12.27

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	39,918円96銭	49,412円74銭
1株当たり当期純利益金額 又は純損失金額(△)	△23,943円01銭	9,421円93銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	9,275円72銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△633,867	252,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△633,867	252,846
期中平均株式数(株)	26,474	26,836
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	423
(うち新株予約権)	(—)	(423)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>ストック・オプション数 8株 平成16年9月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年9月30日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 269株 平成17年6月29日第4回定時株主総会決議に基づく平成17年6月29日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 7株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年8月26日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 3株 平成17年8月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年10月3日取締役会決議による新株予約権</p> <p>ストック・オプション数 400株 平成20年6月26日臨時株主総会決議に基づく平成21年2月5日取締役会決議による新株予約権</p>	—

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,073,716	1,339,323
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	6,921	11,009
(うち新株予約権)	(6,921)	(11,009)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,066,794	1,328,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	26,724	26,882

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

株式会社ジェイケンとの合併

当社は平成21年5月1日をもって当社の連結子会社である株式会社ジェイケンと、当社を存続会社として合併いたしました。

①結合当事企業の名称及び事業内容

名 称 株式会社ジェイケン

事業内容 着信音配信サイト等の運営

②企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェイケンを吸収合併消滅会社とする吸収合併。

合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

なお、当社を存続会社とする吸収合併により株式会社ジェイケンは解散いたしました。

③結合後企業の名称

株式会社ドリコム

④取引の目的を含む取引の概要

株式会社ジェイケンは、平成15年5月に設立し、平成19年4月に当社の連結子会社となりました着信音配信サイトの運営を主な事業として行っている会社であります。

当社の連結子会社となった後に当社の開発力を活かし、きせかえ事業において協業関係を構築するなど、グループシナジーの最大化に努めてまいりました。このような状況の下、今後の両社の事業戦略を策定した結果、きせかえ事業の拡大や新規事業の開発及びサービス企画の立案等において両者の組織を統合することで、より迅速な対応が可能となると判断したものであります。

また、両社の事業運営上、相互に発生する必要経費や連結関連コストの削減が図れ、利益の向上も見込まれます。

以上の目的を達成するために、当社と合併するものであります。

⑤実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

ストック・オプションについて

(1) 当社は平成21年5月20日開催の取締役会において、平成20年6月26日開催の定時株主総会で特別決議した会社法第236条、第238条及び第239条の規程に基づく、新株予約権の付与を次のとおり決議しました。

①新株予約権の割当日	平成21年5月21日
②付与対象者	当社の従業員
③新株予約権の数	90個(1個につき1株)
④新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
⑤新株予約権の目的となる株式の数	90株
⑥新株予約権の発行価格	1株当たり147,000円
⑦新株予約権の資本組入額	1株当たり73,500円
⑧新株予約権の発行価格の総額	13,230,000円
⑨新株予約権の資本組入額の総額	6,615,000円
⑩新株予約権の行使期間	平成23年5月22日から平成25年5月21日

(2) 当社は平成21年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の報酬等として新株予約権を付与すること並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与することを決定致しました。

その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,480	7,176	1,125	24,531	9,092	4,566	15,438
工具、器具及び備品	57,143	41,941	27,260	71,823	49,360	14,287	22,463
有形固定資産計	75,623	49,118	28,386	96,355	58,452	18,853	37,902
無形固定資産							
のれん	—	788,211	—	788,211	91,266	91,266	696,945
ソフトウェア	77,613	104,215	710 (674)	181,118	42,604	26,863	138,513
ソフトウェア仮勘定	—	28,058	—	28,058	—	—	28,058
その他	3,272	53	72	3,252	632	319	2,620
無形固定資産計	80,886	920,538	782 (674)	1,000,642	134,504	118,450	866,138
長期前払費用	319	2,059	—	2,379	1,266	699	1,113
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	株式会社ジェイケンとの合併による増加	27,792千円
ソフトウェア	株式会社ジェイケンとの合併による増加 自社開発による増加	27,263千円
	ソーシャルゲーム事業	32,108千円
	アドソリューション事業	23,638千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発費用 ソーシャルゲーム事業	27,668千円
のれん	株式会社ジェイケンとの合併による増加	788,211千円
長期前払費用	株式会社ジェイケンとの合併による増加	2,059千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,847	16,650	—	—	22,497
賞与引当金	—	4,558	1,489	—	3,069
ポイント引当金	—	13,986	5,249	1,794	6,942

- (注) 1. ポイント引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替によるものであります。
 2. 当期増加額のうち、以下の金額は株式会社ジェイケンとの合併による増加であります。
- | | |
|---------|----------|
| 貸倒引当金 | 10,880千円 |
| 賞与引当金 | 1,489千円 |
| ポイント引当金 | 7,903千円 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	96
預金	
普通預金	352,829
小計	352,829
合計	352,925

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
KDD I 株式会社	166,699
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	96,113
株式会社ディー・エヌ・エー	40,973
ソフトバンクモバイル株式会社	40,765
株式会社ガイアックス	12,789
その他	63,813
計	421,153

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ — (B) — 365
83,005	1,952,653	1,614,506	421,153	79.3	47.1

- (注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 関係会社株式

	銘柄	金額 (千円)
子会社株式	株式会社ドリコムテック	4,180
	株式会社じげん	30,000
	株式会社ドリコムマーケティング	75,875
計		110,055

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
電腦制作株式会社	3,761
株式会社トーセ	2,992
株式会社ガイアックス	2,257
株式会社ウインズ	1,499
株式会社シーエー・モバイル	1,417
その他	8,757
計	20,685

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	132,400
計	132,400

c 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社ディー・エヌ・エー	26,887
一般社団法人日本著作権協会	13,933
KDDI株式会社	9,468
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,745
株式会社ゼロナナ	8,213
その他	103,120
計	170,368

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 http://www.drecom.co.jp/ir/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出。

（第9期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出。

（第9期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ドリコム

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリコムが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリコムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西村 猛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月25日開催の取締役会決議に基づき、会社の100%子会社である株式会社ジェイケンを平成21年5月1日に吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月26日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。